

議会だより



晴天に恵まれた「Niseko wood park」のにぎわい

9月定例会・7月臨時会

議会の審議	1～2	行政報告（一部抜粋）	14
補正予算審議	3～4	議会日誌	14
総務所管事務調査	5～6	私たちこんな活動しています	15
一般質問	7～12	表紙写真をよむ	15
発議・陳情等の審議結果	13	編集後記	15

新型コロナウイルス対策や集中豪雨による災害の復旧にかかる 補正予算など21案件を審議（9月定例会）（7月臨時会）

第7回定例会が、9月8日から15日までの8日間の会期で開催されました。

15日には、5人の議員から一般質問が行われました（質問内容は7ページから掲載）。

本定例会では、専決処分の承認、条例改正、教育長の任命や補正予算などについての審議が行われました。

また、第6回臨時議会が、7月25日に開催され、補正予算について審議しています。各回の審議の結果は表のとおりです。



今回使用した議案等資料

PickUP

個人、法人向けの経済対策を実施（第6回臨時会）

2019年末に発生した新型コロナウイルスウイルス感染症は、2年半が経過した今でも、その感染が収まることはありません。長引くコロナ禍の生活において、さまざまな不都合が生じていることは、みなさんが感じているとおりです。この局面を乗り切るためにも、その先で生活を続けていくためにも、経済活動を継続させ、厳しい生活を支援することが重要です。

今回審議した補正予算では、物価高騰による家計の支援、町内経済活動を下支えする事業として、商品券の発行を計

上しました（事業費5206万2千円）。この事業は、町内の取扱店で利用できる商品券を、町民全員に1人1万円 の配布を行うものです（利用期限・2023年1月15日）。



ニセコ町暮らし応援商品券

この他にも、原油高騰による物価高の影響を受ける低所得高齢者世帯等に対して、生活費の一部を助成する「高齢者等生活支援事業（572万4千円）」や「子育て世帯生活支援特別給付金事業」の増額（50万円）も計上しています。

教育長、教育委員の任命に同意

教育委員会は、行政委員会の一つとして町長から独立した機関で「政治的中立性の確保」「持続・安定性の確保」「住民の意向反映」に配慮して運営されています。

教育長や教育委員は、議会の同意を得て町長が任命します。任期は、教育長が3年、教育委員が4年となっています。

教育長

片岡 辰三さん（再任）

教育委員

下田 伸一さん（再任）

PickUP

観光事業者に対する支援も

ゴルフ場や温泉施設などは、町の重要な観光資源です。これらの施設は、コロナ禍で入込客数が減少しており、急速な回復は見込めません。しかし、これらの施設では、利用者数に関わらず多額の維持費が必要です。今回、町では収められたゴルフ場利用税及び入湯税の一部を財源に「観光施設持続化支援給付金」を交付します。交付額は、各税の納付額の10%相当としています。



町内ゴルフ場

第7回定例会（会期9月8日～15日） 審議一覧

件名	結果	件名	結果
「ニセコ町に放射性物質等を持ちこませない条例の制定」を求める陳情 (p13)	不採択	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [賛成多数]
令和3年度ニセコ町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理	令和4年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
所管事務調査の結果報告（総務常任委員会） (p5-6)	報告受理 善処要望	令和4年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
令和3年度ニセコ町各会計歳入歳出決算認定について	特別委員会付託	令和4年度ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町一般会計補正予算） [3件]	承認	令和4年度ニセコ町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町教育委員会教育長の任命について	同意 [賛成多数]	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書案	原案可決 [賛成多数]
ニセコ町教育委員会教育委員の任命について	同意 [賛成多数]	令和4年度ニセコ町一般会計補正予算（追加）	原案可決 [賛成多数]
指定管理者の指定について（ニセコ町堆肥センター）	原案可決 [賛成多数]	特定放射性廃棄物の処分に関する決議 (p13)	原案可決 [賛成多数]

第6回臨時会（会期7月25日） 審議一覧

件名	結果	件名	結果
専決処分した事件の承認について（令和4年度ニセコ町一般会計補正予算）	承認	令和4年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決 [賛成多数]
令和4年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [賛成多数]		

ニセコ町堆肥センターの指定管理者にJAようていを再指定

指定管理者制度は、町が出資する法人や民間事業者が、町の指定を受けて公共施設を管理することができるものです。今回、JAようていがニセコ町堆肥センターの指定管理者に再指定されました（期間2022年10月1日から2025年9月30日まで）。

なお、ニセコ町では堆肥センターの他に、綺羅乃湯、後志南部地区地域資源循環管理施設、町内各コミュニティセンター、曾我活性化センター、あそぶっくなどが指定管理者により運営管理されています。



ニセコ町堆肥センター

新型コロナウイルス特別対策事業、 商品券発行事業、災害復旧事業等 を可決

〔補正予算（第6回臨時会、第7回定例会）〕

第6回臨時会では1件の専決処分を含む7897万3千円を増額、第7回定例会では3件の専決処分を含む8576万3千円を増額する令和4年度（2022年）一般会計補正予算を審議し、可決しました。

また、各特別会計についても補正予算の審議が行われ、可決しています。ここでは、計上された事業の一部をお知らせします。



大雨による路肩の崩落（町道近藤七線通）

会計区分	当初予算額	第6回臨時会後 予算額	第7回定例会後 予算額
一 般	51億2,000万円	53億2,014万円	54億590万3千円
国民健康保険事業	2億1,200万円	2億1,209万円	2億1,209万円
後期高齢者医療	5,750万円	同左	同左
簡易水道事業	5億4,100万円	同左	5億5,431万9千円
公共下水道事業	2億3,800万円	同左	2億4,718万8千円
農業集落排水事業	1,160万円	同左	1,427万4千円

その補正予算に質問！

【観光施設持続化支援給付金】
高木議員 小規模宿泊事業などへの支援は、どのような対応を考えているか。

商工観光課長 今回の支援策は、温泉やゴルフ場のように大きな施設を維持するための支援が必要だと判断し実施している。小規模事業者に対しては、商工会と連携しながら国や道の制度について、まず使える仕組みをしっかりと周知し、さらに状況が悪化するようであれば、財源の状況により総合的に検討したい。

【給食センターの食器洗浄機修繕】
篠原議員 今回洗浄機が破損し異物が給食に混入してしまったが、どのような保守点検を行っていたか。また、今後はどのような対応をとるのか。

給食センター長 夏休みと冬休みの年2回、メーカーによる機械洗浄とメンテナンスを行っている。破損したベルトコンベアーは、平成27年に交換していた。今後は点検を行いつつ、交換時期を早めて対応したい。

【先進地視察（ドイツフライブルク）】
小松議員 施設のスケジュールと参加者は。

高木議員 視察後の報告は、どのように行うのか。
榊原議員 住宅メーカーと一緒にに行くことは倫理的に疑問ではないか。

企画環境課長 11月1日から7日の7日間。参加者は環境モデル推進係1名、都市建設課1名。この他に町内事業者旭化成ホームズ、ウエルネスホームの人も参加予定（現在計10名）。視察報告は町民講座などで行うよう検討する。
この視察は、民間事業者が企画した視察に参加するものだ。町長 この研修は5年以上前から継続して、クラブボーパルが行っている。環境モデル都市の具体的な作業は現地を見ないとわからない事が随分あるので、来年以降も毎年1、2名を派遣したい。

補正予算の審議

【歳入（主なもの）】

国庫支出金（マイナ

ンバーカード交付

事務費・新型コロナ

ナワクチン接種・

子育て世帯生活支

援補助金、新型コ

ロナウイルス感染

症対策地方創生臨

時交付金ほか）

6,399万3千円

道支出金（農地利用

効率化等支援事業

補助金、子育て世

帯・高齢者等生活

支援補助金）

1,421万8千円

繰越金（前年度繰越金）

5,202万円

繰入金（財政調整基金

繰入金）

2,800万円

町債（コミュニティ

IFM送信所施設

備改良事業債ほか）

2,450万円

【歳出（主なもの）】

新型コロナウイルス

特別対策事業

7,796万6千円

町民の生活・家計

を支えるため商品

券の配布、低所得

高齢者等への生活

支援、システム導

入ほか

町道等災害復旧業務

6,618万円

6・7月の集中豪

雨で被災した町道

等の補修

農地利用効率化等支

援事業

1,019万4千円

農地利用の集約

化を指して取組

むことで機械や施

設の導入を補助

観光施設持続化支援

943万3千円

温泉やゴルフ場施

設などコロナ禍で

利用者が減少して

も維持費等に多額

の費用が必要な施

設の持続化を支援

教育関連施設の修繕

562万4千円

雪害や老朽化によ

り傷んだ施設を修

繕（二セコ小学校

体育館、水泳プー

ル、給食センター

洗浄機）

【その他事業（抜粋）】

○北海道自治体情報シ

テム協議会負担金

117万5千円

○条例改正等例規整備業

務委託

88万円

○参議院議員選挙事務費

22万4千円

○先進地視察（ドイツフ

ライブルク）旅費・負

担金 156万7千円

○中央倉庫群営繕工事

66万7千円

○マイナンバーカード普

及促進事業

238万3千円

○子育て生活世帯支援特

別給付金 800万円

○二セコ町介護保健サ

ビス体制最適化検討業

務委託料

229万6千円

○土地取得に対する分筆

測量業務委託料

238万3千円

○林業振興事業

71万円

○にぎわいづくり起業者

等サポート事業

200万円

○アンヌプリトイレ修繕

工事 275万円

○二セコビュープラザ自

動ドア 70万円

その補正予算に質問！

【新規栽培技術導入チャレ

ンジ事業】

小松議員 導入する農業機械

とは、どのようなものか。取

り組む農業者の数は。

農政課長 サツマイモの栽培

は畝を高くする必要があるので、それを形成し苗を植える

定植機を導入する。栽培面積

は2haになる。



サツマイモ定植機

【個人情報保護条例の改正】

篠原議員 業務委託料の積算

根拠はどうなっているか。こ

の業務に議会の素案づくりも

ふくまれているのか。条例策

定にあたっては審議会を活用

すべきではないか。

総務課長 この条例案づくり

を受けられる事業者は2社し

かおらず、1社より見積りを

もらっている。今ある条例は

廃止し、新たに法に基づいて

条例を制定しなければならな

い。議会用の情報も提供を受

ける。総務課では定年延長に

係る改正等も抱えており、本

件は委託で対応したい。金額

については他団体と比べて安

いと思う。

【コミュニティFMアンテナ

の設置】

浜本議員 送信所建物借上料

の積算根拠は。

企画環境課長 今回提案して

いるのは半年分の借上料。年

間では33万円。町の防災設備

というところで、安価で協力し

ていただいた。

【ヘリポートの今後】

浜本議員 今後はどのように

使っていくか。

総務課長 ヘリポートは民間

事業者が借りたいとか、物資

の運ぶ中継に使いたいとかと

いう問合せを受けて対応して

いる。民間事業者に管理を任

せるなども含め、今後の方針

を検討しているところ。

まちの仕事の詳細を調査しました

【総務常任委員会所管事務調査】



担当課からの聞き取り（町民ホール）

調査期日

令和4年7月12・13・14日
20日（4日間）

出席委員

委員長 篠原 正男
副委員長 斉藤うめ子
委員 榊原 龍弥
委員 小松 弘幸

調査事項

総務、財務、税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、交通安全、住民基本台帳・戸籍、学校教育、社会教育、子ども・子育て支援、その他総務常任委員会の所管する事務。

調査方法は、事前に担当課へ質問事項を回付し、質疑応答を行う。また学校や最終処分場などの現地調査も実施。

調査結果

総務課関係

①新型コロナウイルス対策など財政支出が増えている状況

を踏まえ、中長期的な視点を持って健全財政の維持に努められたい。

②ニセコ町が取り組む方向性を明確にしながら、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を積極的に進められたい。

町民生活課

①マイナンバーカードの普及率向上に努められたい。

企画環境課関係

①デマンドバスの予約が取れない実態がある。利用実態を把握して地域交通を多角的に検討し、課題解消を図られたい。

②地下水の保全に際し関係するデータ等が重要であることから、情報集積のための制度策定などについて検討されたい。

町民学習課関係

①ニセコみらいラボについて

は、学校との情報交換を密にして事業内容等の充実に努められたい。

※調査結果は9月定例会で報告しています。
※次の調査内容は、一部を抜粋したものです

定年延長・再任用制度、自治体DXなど（総務課）

Q 職員の定年が65歳になり、再任用管理職員の処遇と給与は。

A 経過措置により、定年を1歳ごとに延長し、令和13年までに65歳とする。また、定年まで適用される定年前再任用の制度化（令和5年）を進めている。

Q 事務処理の改善と行政のデジタル化は、どこまで進ん

でいるのか。

A どこまでをデジタル化するのかが見通せていない。出来ることから実施していく。各課の業務は、それぞれに検討を行なう。総務課では、勤怠管理、出勤管理、休暇管理、旅行命令、人事届けなどの電子化を進めている。この他に、令和5年から証明書のコンビニ交付を行なう。不在者投票のオンライン請求は7月10日から使えるようになった。なお、オンライン請求には、マイナンバーカードが必要となる。マイナンバーカードの普及も大切。



マイナンバーカードのサンプル

自治体DX推進計画には、人材育成も含まれる。これまで、当町では担当者が個々に研鑽して対応してきたが、今後、技術的な面でいかに担保していくかについては、解決策が見いだせていない。外部

人材を短期間雇用で配置しても、実作業は進まない。人材確保は課題である。

にこっとバスの運行など (企画環境課)

Q ワゴン車を利用した循環バスの運行を再度検討できないか(予約がとれない不満がある)。

A デマンドバス運行に対する財源(国庫補助金)は270万円程度。ワゴン車運行を1台増やすと、経費は1400万ぐらゐと試算されている。こちらに予約できない旨の声は届いていない。同時・同方面への予約が重なったときの対応は、運行事業者に改善を指示している。循環運行では、乗車密度は上がらない。町外からの来訪者が減少していることで予約が取れないという認識はない。周遊運行については、冬季間にバスを走らせ、実証運行は4年目となる。デマンド運行は、台数を増やす

のではなく、乗車率を増やせるよう考えたい。利用者には待ち時間などをもう少し我慢してほしい。予約システムは、スマホなどに対応できれば良いと考えている。

Q 福井地区での助け合い交通について、町内各所への横展開の状況は。

A 他地域へは波及していない。

みらいラボの活動、有島記念館など (町民学習課)

Q ニセコみらいラボ(公営塾)の活動内容は。

A 対象は高校生まで。現在は、小学生までに限定している。放課後の居場所づくりを確保するため、小学生に合わせたのが実情。今後、中高生向けの企画も考えたい。

Q サフォーク牧羊舎の活用方策は。

A 年内に屋外展示場として

農機具等を展示する方向で検討している。今年、当該施設は雪害による破損を修理した。展示以外の活用方針は、まだ決まっていない。お金がかかるとなると、しっかりと考える。



サフォーク牧羊舎

Q 有島没後100年。これについての事業展開は。

A パネル展を札幌市電内や、地下歩行空間で行う。実施時期は、雪まつりにあわせて行いたいと考えている。この他に、コンサートや朗読などのイベントも行なう予定。

所管事務調査ってなに?

ニセコ町議会では、2つの常任委員会(総務、産業建設)を設置しています。

所管事務調査は各常任委員会が自主的にテーマを設定し、それぞれに役場の仕事などについて調査を行うものです。



一 般 質 問

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対して施策の内容や将来の方針などについて質問するものです。令和4年（2022年）第7回ニセコ町議会定例会（会期9月8～15日）では、5名の議員から11件の一般質問が提出されました。ここでは要約したものを掲載します。詳細はニセコ町議会ホームページの会議録をご覧ください。また、会議録は議会事務局（ニセコ町役場3階）で閲覧することができます。

齊藤うめ子 議員

- ・候補者男女均等法について
- ・男性へのHPVワクチンの接種を
- ・ニセコ高校魅力化プロジェクトが真に目指すものは何か
- ・コミュニティ・スクールに主権者教育の場を

P08

高木直良 議員

- ・カーボンニュートラル目標（2050目標）達成に向けての現状評価と今後に必要な施策について
- ・綺羅街道商店街の活性化について
- ・ニセコ町におけるリゾート関連開発に対する総量規制等の検討について

P09

篠原正男 議員

- ・役場庁舎の防犯カメラ運用等について
- ・ニセコ高校生徒募集について

P10

青羽雄士 議員

- ・ニセコ中学校における「部活動指導員制度」について

P11

小松弘幸 議員

- ・エアコン設置の必要性について

P12

議会のホームページをご活用ください。

議会では議案や資料などにより議論が行われ、決議を行います。議員は多様な視点から議事を進めていきますので、たくさんの質疑や発言が行われます。「議会だより」では議事内容を抜粋して編集していますが、ホームページで公開している議事録は、会議中のすべての発言を確認することができます。

<https://town.niseko.lg.jp/chosei/gikai>





Q 候補者男女均等法 二セコ町の責務は

A 政治分野における男女共同参画の法律を遵守する

Q 改正候補者男女均等法は地方自治体の責務として必要な施策を策定・実行、実態調査・情報収集を明記している。その必要な施策を挙げることに、さらに啓発活動（6条）、環境整備（7条）、人材育成（8条）、ハラスメントなどの相談体制（改正9条）が新設されたがその推進体制をどのように、いつごろまで整えるのか伺う。

A 町長 人材育成を実践している団体などへの補助金を交付し人材育成に努めたい。

Q 町長は「改正候補者男女均等法」を遵守する考えはあるか。

A 町長 法律を遵守するのは我々の使命であり、遵守して進めたい。

Q ニセコ町には能力のある人材があふれているがその才能・能力を発揮する場がない。町長の本気度を伺いたい。

A 町長 ニセコ町はSDGs未来都市の指定を受け政治に等しく参加できる状況をつくることは自治体の責務である。具体的に必要の提言の検討を進めたい。

Q2 男性へのHPVワクチン接種を

海外では20か国以上が男性の定期接種をおこなっている。オーストラリアでは88%、アメリカでは64%、日本も2020年12月に厚生労働省が男性に接種することを可能とした。男性への公的助成をすればいかがか。

A 町長 今年8月4日の厚生省予防接種ワクチン分科会でHPVワクチンの男性への接種が取り上げられ4価のHPVワクチンは一部の癌や尖圭コンジローマの予防の適用拡大が承認されている。男性への定期予防接種は国の方針に基づいて今後検討して行きたい。

Q HPV感染症は性的接触によって男性から感染する性感染症の一種で性的接触のない女性は感染しない。HPVワクチン接種は男性から始めるべきではないか。男性への接種は海外では咽頭がん、肛門がん、直腸がん、陰茎がん、尖圭コンジローマなどHPVワクチンの有効性は非常に高

く評価されている。

A 町長 現在、厚生労働省の専門分科会で真摯に検討をされているので、そういった医学的見地が明らかになった段階で検討していきたい。

Q3 ニセコ高校魅力化プロジェクトが真に目指すものは

A 教育長 高等学校魅力化検討委員会を設置し、地域創生の観点から地域と連携協働し、生徒から選ばれる魅力あるニセコ高校づくりを推進するため検討協議する。

Q まず教育委員会が視察研修の前にニセコ高校をどうするか徹底的に勉強して欲しい。ニセコのパウダースノーは世界中から認められ、その環境を活かした冬のスポーツに力を入れてニセコ高校魅力化の目玉としてはどうか。世界中から子どもたちが集まる教育を推進することが魅力化になるのではないか。

A 教育長 町内の委員だけの視点ではなく幅広い意見を取り入れニセコ高校が本当に魅力的な学校にできるかを探さねばと考えている。

Q4 コミュニティ・スクール（以下CS）に主権者教育の場を

CSの活動には子どもたちの「声」が聞こえてこない。子どもの主体性を反映する活動には幼児から児童・生徒の思い・考え・夢や理想を語り合える議論を重ねることが「主権者教育」の元となるのではないか。

A 教育長 町では子ども議会や小・中学生まちづくり委員会で主権者教育を行っている。

Q イギリスにある世界で一番自由な学校と言われるサマールヒル・スクールを視察したことがある。毎週フライデー・ミーティングがあり4歳から17歳までの子どもたち全員が議論して物事を決めていく。欧米では幼児期から主権者教育の場がある。

A 教育長 日本においては学習指導要領が基本で発達段階に応じて主権者教育をおこなっている。



Q 脱炭素プランの各種取組は進んでいないのではないか

A 「脱炭素先行地域」に新提案で応募するなど努力する

Q 町は2020年7月の「気候非常事態宣言」で「2050年CO₂実質ゼロ」を目標とした。(1)13年以來の取組の評価とCO₂削減の数量的な実績。(2)25年や30年の目標数値、町自らの施策と町民や民間各種事業者が行う施策の説明を求めめる。

A 町長 (1)町は環境モデル都市アクションプランに基づき、脱炭素の取組みを着実に進めつつある。公営住宅の窓をペアガラスの樹脂サッシに変えるなどの省エネ改修を行った。町の施設では21年度に13年度比で54.5%、20・4%を削減した。(2)30年度の目標数値は15年度対比▲44%だ。町と(株)ニセコマチが連携し豪雪地帯向け太陽光発電の先導モデルの構築に取り組むなど建物由来の排出抑制対策の促進を図り、さらに再生可能エネルギーの導入への調査検討を進めていく。

Q アクションプランでは実情を危惧して、目標達成のためのメニューを示したが、実際は進んでいない。
A 企画環境課長 37項目のうち、12項目は、着実に進んでいる。また、環境省の「脱炭素先行地域」の選定に新提案での応募を準備中だ。30年度までに44%削減に向けて努力したい。

Q 新たな提案施策と従来との相違点は何か
A 企画環境課長 新たに2000m級大深度の地熱を利用し、給食センターの給湯と総合体育館の暖房等に回すことや、プールへの活用も考える。

Q 大深度地中熱利用やPPA事業者の設立などの事例は実現可能性があるのか。
A 企画環境課長 事例のない事業で、少し課題がある。
A 町長 削減の道筋を、各省市に提案し懇談している。

Q2 綺羅街道の再活性化を
綺羅街道は今年で満20年を迎える。(1)これまでの成果を踏まえつつ市街地の中心である綺羅街道のにぎわいの創出・活性化に向けたさらなる取組みが必要ではないか。(2)新街区「ニセコミライ」の形成、道の駅ビュープラザのリニューアルのプロジェクトと

関連づけた綺羅街道の再活性化プランの検討を進めるべきではないか。
A 町長 商工会はニーズに応じた取組みを行い会員数の増加など大きな成果をあげている。綺羅街道でも新たな飲食店や小売サービス業が増えつつある。「きらきら市」、「スタンプラリー」、「朝市」などにぎわいづくりは現在も継続している。今後、閉店された店舗施設の再活用などにつなげるため、商工会と連携しマッチング相談や「サポート事業」のPR強化などを進めたい。

Q オープンバス活用で道の駅〜綺羅街道〜街区をつなぐ宣伝効果も検討すべき。
A 商工観光課長 道の駅の再整備と合わせ、点と点をつなぐ綺羅街道の役割、すてきな街並みを歩いてもらえるような紹介を考えていきたい。

Q3 リゾート関連開発の総量規制等の検討をすべき
全国でも特異な海外マネーによる投資目的の開発案件が増え、現行の規制では住民の要望は通らず、環境面での不安も起きています。最近、町水道の新たな水源調査ボーリングで近隣の民間工場井戸水位に影響が出たため調査を中止した。(1)開発行為は住環境、農作業、インフラ、除雪・排雪など周辺の生活や植生、地下水、温泉源、汚水・排水、CO₂排出などの自然環境への負荷を与える。これをトータルでとらえ、総量規制等を検討すべきだ。(2)「ホテルや別荘など建築できる区域を総面積の3%に限定」の事例や沖縄県恩納村の土地利用基本計画策定を参考にしたい。

A 町長 訴訟リスクを乗り越えての総量規制の合理性を制度設計するのは相当難しい。フランスの事例紹介があったが、海外の法制度と日本の法制度は違い、相当な工夫がある。本年度から本町においては地域ごとに意見交換会を開催し、各地域の特性を生かした建築ガイドラインの策定を考えている。

A 都市建設課長 ガイドラインは地域ごとに問題点、課題点を整理してつくる。恩納村も参考にしていきたい。



Q

ニセコ町が設置する防犯カメラには運用基準の条文化がなされていない

A

早急に善処する

Q 防犯カメラ運用等について次の点について伺う。
(1)防犯カメラの設置目的、及び、管理運用の取り扱い基準の有無。
(2)学校等への設置を急ぐべき。

A 町長 新庁舎の防犯カメラは、適切な施設管理及び防犯上の観点や危機管理対策などを総合的に勘案し設置した。

庁舎内外に26台のカメラを設置、自動的に録画が行われ、約2か月保存され、防犯上などの問題が生じた場合に、必要に応じて確認を行う。なお、警察など外部組織への情報提供については、プライバシーに配慮しつつ事案に即して取り扱う。

そのほかに町有施設41か所中、7か所37台を設置。

新規設置は、慎重な対応とともに警察等関係機関と連携を密にしつつ協議をしたい。

A 教育長 学校施設等は未設置であり、文部科学省の資料を参考にしつつ、防犯や安全面の確保はもとより、例えば児童・生徒の無断外出などの把握などにも役立つと考えており、今後検討したい。

Q 例規上の防犯カメラの運用基準がないことが問題。未整備の状況を早急に是正することが必要。

A 総務課長 公共施設における防犯カメラの設置や管理運用に関する基準を設けていない。早々に規定・基準を設けたい。ただ、個人情報保護法の改正があり、関係条例等の見直しを行う必要がある。この基準については当該施設の管理職等とも協議しながらつくっていききたい。

Q 法改正とは別問題であり、そもそもこの運用基準が条文化されていない中で運用することが問題。気づいた時点で早急に対応すべき。

A 総務課長 優先して制定する方向で検討したい。

Q 学校等への設置は、早急に取り組むべき課題の一つではないか。

A 教育長 安全対策上、個人情報保護に十分配慮した上で、町と連携し積極的に設置の検討を進めたい。

Q2 ニセコ高校生徒募集について

本定例会資料の「教育行政報告」にニセコ高校生徒募集のため4回、18校の訪問の体制とあったが、何を重点としているか。

A 教育長 近年ニセコ高校の入学人数は定員割れが続き、その対策として令和2年度から中学校訪問を増やし学校説明を行っており、今年度から一般の先生方も参加している。

入学者確保対策として、道内全ての中学校へ「学校案内パンフレット・クリアファイル」等を送付する一方、道外生徒の受験も可能とした。

今後の募集活動の取組みは、第一に地元中学生や保護者の方に選んでもらえる高校を目指すし、高校の魅力化を伝えられるような機会の増加を重点とし、地域から選ばれ、定員が満たせる高校を目指す。

Q 生徒募集は高校と町、教育委員会と一緒に行動し汗を流すことが必要。

A 教育長 中学校訪問は、遠方を管理職、近隣を一般教諭と区分し、特に一般教諭が即答できない場合は、後日答えらる仕組み。また、学校との連

携は、高校教育係と本年度配置の高校改革係が学校と十分協議し、学校の自主的・主体的な取組みを支援しており、危機感と当事者意識持ち中学校訪問を行っている。

Q 一般教員のみでの訪問を問題にしているのではなく、中学校訪問を積極的に進め、町立高等として、学校任せにすることなく行政職員（教育委員会管理職等やニセコ高校魅力化検討委員）も同行すべき。共同で行うことが町立高校の良さであろう。ともに汗を流すべきと考える。

A 教育長 ニセコの状況を十分理解した先生方の訪問は有効だが、ニセコ中学生から選ばれ、場合によっては全道、道外から入学も有りうる。道教委は地域創生の観点で、管内でのパイの奪い合いによらず、移住等も含め、地域創生に役立つ学校づくりを提唱しており、教育委員会としてそれらのことも踏まえて議員ご指摘の魅力化に向けて取り組みたい。



Q 部活動指導員の人材確保をどうするか

A 管内で情報共有できるよう、広域的に取り組む

Q 国は学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革について、令和5年度から令和7年度の3年間で休日の部活動を地域に移行することを図っている。今まで部活動は教師の献身的な長時間勤務によって支えられ、指導経験のない教員にとっては大変大きな負担となっていた。「部活動指導員制度」の活用を積極的に取り組むべきと考えるが、以下の3点について伺う。

(1) 休日部活動を地域へ移行することの進捗状況と関係団体への周知について。

(2) 現在、部活動指導員を一名配置しているが、今後の人材確保について。

(3) 教員の転勤に伴う近隣町村との足並みについて。

A 教育長 (1) 町では、学校における休日の部活動の地域移行に向けた取り組みを進めるため「ニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会」を設置し、第一回目の会議を9月16日に予定している。今後2回会議を開催するとともに、モデル事業実施の先進的な道内自治体を視察し、地域としての課題や町としての方向性について検討していく予定だ。中学校のほか、ニセコ町体育協会やスポーツ少年団など各団体の委員を通して周知を進めていく。

(2) ニセコ町では昨年から中学校の卓球部に部活動指導員一名を配置しているが、教員の負担軽減にもなっており、さらには技術的な向上も見られるとの報告を受けている。北海道の部活動指導員配置促進事業補助金を活用し、報酬と交通費を国と道で3分の2、町が3分の1をもつ。教育委員会としてはこの補助金を活用し、近隣の町村の情報等も把握しながら人材確保を進めていきたい。

(3) 近年教員は6年を基本に異動するため、指導できる教員の異動を把握しながら配置促進を図っていきたい。

Q 指導者がいろいろ変わることで、子どもは指導内容に対して迷いが生じることもある。部活動指導員制度は休日だけでなく平日にも適用できるので、休日も平日も同じ指導員に任せることもいいのではないかと考えている。また、部活に対して熱心な教員もいると思うので、そういった教員の職務を奪うものでもないと言われている。教員が休日に部活動をみるにあたって、部活指導員として兼職できるかどうか、また、指導員の身分について伺う。

A 教育長 教員が勤務時間以後や休日に部活指導したい場合には、仕事としてはなく、例えば地域のスポーツ団体等の指導者としての兼職は可能だ。その場合、時間外手当ではなく報酬となる。

人材については、町内だけでは賄いきれない部分もあるので、近隣の町村とも連携し、協力体制ができるような取り組みを進めていきたい。

A 学校教育課長 現在、パートの会計年度任用職員で、報酬は時間給で一時間1478円となる。

Q この制度を確立して広めるためには、どこかの地域がイニシアティブを取りながら進めていかなければ、教員の異動のたびに混乱が生じるのではないか。そのような取り組みを考えなければいけないのではないかと。

A 教育長 我々も部活動指導員の人材確保にあたってはその辺りが課題であると認識している。やはりこれだけ人口が減り、中学校の部活動もだんだん減っていく中で、専門に指導できる人材を確保するためには広域的な考え方を持つて取り組んでいかなければならない。

地域移行検討協議会で最終的には課題を整理するが、人材確保に関しては管内の教育長部会のなかでも共有しようということになっている。



中学校の部活動の様子



Q

エアコン設置に対する町独自の補助金制度を制定できないか

A

支援については今後の検討課題と考えている

Q 地球温暖化の影響で、ニセコ町でも7月から9月にかけて気温が25度以上に達する夏日や、30度を超える真夏日になることも珍しくない。

札幌管区気象台による俱知安観測所の気象データを調べたところ、2019年以降、夏日が急増し、昨今では最高気温は34・4度で、9月に夏日が5日以上あるとデータが示されている。高温になると、熱中症が原因で救急搬送されることも予想される。気候の変化に伴い、暑さから身を守り、住民が健康に過ごすため

には、ここニセコにおいてもエアコンが必要となってきた。特に高齢者など体力の弱い人たちは心配だ。エアコン設置の必要性をどう考えているのか、また、設置についての支援は必要ではないか。

A 町長 令和3年4月に策定した「ニセコ町気候変動適応方針」の中で統計では、夏日及び真夏日の年間日数は長期的な増加傾向が見られ、10年あたりでそれぞれ1・6日、0・2日増加している。これに伴い将来予測される

影響として、健康面では熱中症による死亡リスクや医療機関受診者の増加が想定されており、適応の基本的な考え方として健康への影響に関する情報提供と対策予防の普及啓発を行うこととしている。

現状の取組みはこの方針に基づいて行っている状況。また、高齢者に関するニセコ消防での屋内の熱中症と思われる搬送件数(救急出動)は、平成30年度が1件、令和元年度が1件、令和2年度が5件、令和3年度が3件、令和4年度2件となっており、このトータル12件の内訳は夏の時期が3件で、他は夏以外の時期に発生しており、締め切った部屋での暖房などの影響によるものと考えられている。

近年全国では40度を超える酷暑日も観測されているが、現状でニセコ町ではそこまでの影響はないものと思われ、エアコン設置の支援については今後の課題と考えている。

Q 新規にエアコンを設置するにはエアコン専用のコンセントの新設や配管を通す穴も開ける。また、室外機設置場

所によってはエアコン本体よりも工事代金の費用負担が高くなることも想定される。そこで、熱中症による事故を未然に防ぐため、住宅に冷房機が未設置の障害者がいる世帯や65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、購入先は町内の販売店、業者に限って依頼した場合のみ補助する、町独自の補助金制度を制定できないか。既に補助金制度を制定されている自治体もある。これについて伺う。

A 保健福祉課長 高齢者の中にはエアコンの風が寒いと感じる人もいます。住宅によっては電気料がかさむことも想定される。熱中対策に特化すると、健康管理が一番重要であり、諸問題を整理するにあたって、町がエアコン設置を支援するには、これらの課題を総合的に合わせた支援が必要になってくる。エアコンをつけるだけでなく、エアコンとセットで住宅を改修するなどニセコ町が目指すCO₂削減につながる総合的な対策を含めて今後の検討課題と考えて

Q 工事ができない場合に限っては、窓枠などに固定して設置する冷房機本体の費用及び設置費用も補助対象にするべきと考えるが伺う。

A 保健福祉課長 風冷扇という冷たい風の出る扇風機もあるので、いろいろと考えていく必要があると思う。保健師が高齢者のお宅を訪問する際には、熱中症に限らず、健康管理、特に最近多いのが認知症などの将来不安や諸々多くの相談を受けている状況だ。できる限り個々の問題に対応するよう心がけたい。

A 町長 特別養護老人ホームニセコハイツも病室に何人か入っており、最近暑くなってきたので、それを大変私ども心配しエアコン設置の打診を現場にしたが、ご高齢の皆さんは現状でも寒く感じる方が多く、病室には必要ないというところで、暑いときには従業員含めて風があたるスポットクーラーで対応と聞いている。一概にクーラーということでもないようなので、現場実態に即して検討したい。

発議・陳情等の審議結果

第7回定例会で発議1件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣、関係機関に送付しました。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

産業建設常任委員会へ付託された発議第4号は、可決すべきとする委員会報告のとおり議決しました。

提出者／二七コ町議会議員

木下裕三

採決／原案可決

「二七コ町に放射性物質等をもちこませない条例の制定」を求める陳情

令和3年6月22日に特別委員会に付託され、7回の委員会を開催して審議を重ねてきました。特別委員会の表決では採択すべきもの3、不採択とすべきもの5、欠席1とな

り、不採択とすべきものとして本会議へ報告し、不採択として議決しました。

二七コ町議会は、平成23年に「原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書」を政府に提出し、エネルギー施策に対しての考えを示しています。北海道においても平成12年に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を制定し、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れないことを宣言しています。

また、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律では、最終処分場を設定する際に知事や市町村長の意見を聞き、これを十分に尊重しなければならぬとされているので、現行法令において地域の意思を無視した形で特定放射性廃棄物が持ち込まれることはないと考えられます。今後二七コ町内において具体的な案件が生じたとき、適宜適切な形で対処が求められること

と思えます。

なお、特定放射性廃棄物の処分については国民的な課題であり、今後必ず必要となることから、透明性の高い形で議論が広く行われることを望みます。

特定放射性廃棄物の処分に關する決議

後志管内において、特定放射性廃棄物の処分場選定における手続きの第一段階となる文献調査が実施され、町民の中に不安が広がっています。国内で原子炉が稼働している以上、今後、特定放射性廃棄物の処分場は必要となり、避けて通れない現実です。

町民の一人ひとりが安全で健康的な生活を過ごすためにも、これらの施策について特定の関係者だけではなく、広く議論され理解を深めることが重要であるとし、議員全員で決議案を提出し、議決しました。

特定放射性廃棄物の処分に關する決議

国は、平成12年(2000年)に「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」を制定し、平成29年(2017年)には処分地選定に向け、科学的特性マップを公表した。

こうした中、令和3年(2021年)に寿都町と神恵内村がそれぞれに処分場選定における手続きの第一段階となる文献調査を受け入れ、原子力発電環境整備機構(NUMO)が文献調査に着手している。国や原子力発電環境整備機構(NUMO)は、核燃料サイクルなどの施策をそれぞれの地域の事情や立場を十分に配慮し、最新の知見に基づき公平かつ客観的でわかりやすい説明を行うことが求められる。

これまでに二七コ町議会では、平成23年(2011年)に「原発から撤退と自然エネルギーへの転換を求める意見書」を議決し、政府に対して原発からの撤退を国民に宣言し、撤退に至るまでの安全最優先の原子力政策と自然エネルギーへの計画的転換を進めるよう求めた。また、昨今、二七コ町の近隣町村で行われているNUMOの文献調査により、町民のなかでは特定放射性廃棄物等に関する懸念が高まっている。

北海道は、平成12年(2000年)に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を制定し、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言している。本条例は本町をはじめ道内の自治体が遵守し、北海道の豊かで優れた自然環境を次世代に引き継いでいくことが求められる。

よって、本議会は、国民的な課題である特定放射性廃棄物の処分の在り方について、道条例の制定趣旨を十分に踏まえ、透明性の高い形で広く議論が行われることを求めるものである。

以上、決議する。

令和4年9月15日
北海道虻田郡二七コ町議会

第7回定例会行政報告（町長）

（一部抜粋）

議会 日誌

ニセコ町防災訓練

8月23日、役場庁舎・中央通地区を中心として行われた。役場では俱知安警察署の幹部を講師として主に凶上訓練が行われ、災害発生時のシミュレーションとして、詳細なレジュメをつくらず現地であるような場を想定しながら議論することにより、大変有用な訓練になった。

新型コロナウイルス感染症経済対策「商品券発行事業」

物価の高騰対策、町内の消費を喚起して域内経済の下支えをするということで、9月1日現在住民登録をしている方、お一人1万円の商品券を配布する。（発送済、有効期間1月15日）

新型コロナウイルス感染症経済対策「子育て支援事業」・ポイント10倍還元事業

子育て世帯へポーナスポイントとして子ども一人につき綺羅カードポイントを5000ポイント付与する。また、9月から11月の金曜日の買物について、通常1%のポイント還元を10倍の10%還元とする。町内の消費関係、生活支援に結びつけていきたい。

新型コロナウイルス感染症経済対策「観光施設持続化支援給付金事業」

維持費のかかる温泉・ゴルフ場維持支援で、9月現在申請手続き中。

マイナンバーカードの普及促進の取組み

タブレットを用いて写真撮影など申請補助及び出張申請を行う。国が示している特典のほかに、町では綺羅カードポイントを1000ポイント（1000人）付与する。

マイナンバーカードの普及促進に成果を上げた町村については、交付税等で応援をしたいというような話もきている。

（カード申請期限 令和4年11月30日）

北海道新幹線並行在来線対策協議会の開催

第14回後志ブロック会議において、現在北海道で検討しているバス運行に向けた検討状況について中間報告があった。私のほうからは、検討内容についてできるだけ早めに確定する前のラフな構想を公表していただきたいとお願いしている。

水田活用の直接支払交付金の見直し

東京で農林水産省、北海道北海道土地改良事業団体連合会、関係市町村首長等で意見交換会を開催した。それぞれの市町村に大きな影響があるということで、ぜひ緩和策も含めて農家に不利益が生じないように、強く要請をした。

令和4年度国民保養温泉地協議会の総会

環境省は温泉室を設け、国民保養温泉地あるいは温泉についての効用について科学的な分析をして、広く国民に知らせるということをしている。国民保養温泉地協議会でも、新たなホームページを世界に向けて発信するよう改正に向けた検討が進められている。

この通常総会においてニセコ町長が会長に就任したので、国民保養温泉地の効用等、国の厳しい基準をクリアして認定を受けているという実態も広く内外に発信していきたい。

8月24日 後志町村議会議員研修（岩内町／全員）

9月1日 議会運営委員会・全議員協議会・陳情特別委員会

8日 第7回定例会（15日）
議会運営委員会・決算特別委員会・各常任委員会

21日 総務常任委員会
しりべし高速交通ネットワークフォーラム（全員）

10月27～29日 産業建設所管事務調査

3日 後志町村議会議長会臨時総会（俱知安町／猪狩）
13日 議会だより編集委員会

4～6日 羊蹄山麓町村議会正副議長会 正副議長道外視察
研修（山梨県北杜市ほか／青羽）

18～20日 羊蹄山麓町村議会正副議長会 委員
長道外視察研修（長野県軽井沢町ほか／篠原・木下）

25日 決算特別委員会・総務常任委員会

こんな活動しています 町民活動紹介 No.10 <日本文化に魅せられて>

～Ms.Isabelle scholl～ I came to Japan for the first time 25 years ago. Although I had cultureshock at that time, I have since been fascinated by Japanese culture which gives me great pleasure. Before moving to Niseko, I lived in Hawaii where I was already immersed in Japanese culture. While there, I was learning Taiko, Shakuhachi, Japanese folk dance as well as practicing Zazen meditation in a Buddhist temple. I am lucky to be able to continue some of these art forms in Niseko, especially Nishikawa-style traditional dance.

～イザベル スクールさん(フランス人)～

私は25年前に初めて日本に来て日本の文化に魅かれました。ニセコに移住する前はハワイに住んでいて、座禅や太鼓、尺八、日本の盆踊りを始めていました。ニセコでまた続けられてラッキーです。特に伝統的な西川流の踊りを踊れてとても幸せです。



～Mr.Rob McMahon～ I am Alaskan and I came to Niseko 17 years ago. A Japanese friend happened to invite me to start playing the Shakuhachi. I really love the Shakuhachi and I'm enthusiastic about it. Shakuhachi has become my favorite type of music. I am planning to take the Shakuhachi Shihan(master) examination soon. Please come and listen to my performance.

～ロブ マクマホンさん(アラスカ人)～

アラスカからニセコに移住しました。日本人の友人に誘われて尺八を始め熱中しています。いままでの音楽の中で尺八が一番好きです。近々尺八の師範の試験を受けようと思っています。



表紙写真をよむ

10月1日、初めての木育イベント「Niseko wood park」は汗ばむほどの晴天に恵まれ、多くの町民(親子の姿が多数)が集まり、様々な展示やイベント(体験、音楽会、チエーンソーなど)、キッチンカーの食を楽しんだ。ニセコ中央倉庫群の1号倉庫では、普段路上ではできないスケートボードやキックスケーターを思い切り自由に練習し、楽しむ姿があった。木をテーマにして、ニセコのフリーエーターやアーティストがこれだけ集結したのは頼もしい。



「森のピタゴラス体験」...
コースづくりに熱中している子どもたち

編集後記

ゆく河の流れは絶えずしてしかもとの水にあらず。淀みに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて久しくとどまりたるためしなし。

800年の時を超えてなお問いかけるこの一節にはじまる方丈記は、現在の世界状況がそのまま重なるて見えます。

地球を取り巻く気候危機、世界各地で勃発する紛争や戦争・コロナパンデミック、私たちはゆく河の流れに身を任せて何処へ向かおうとしているのでしょうか。

(斉藤つめ子)

議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 斉藤うめ子
- 委員 木下 裕三
- 委員 小松 弘幸

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます

